(証券コード　3679)
平成27年６月１１日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株　式　会　社　じ　げ　ん
代表取締役社長　平　尾　　丈

第９期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第９期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成27年６月２５日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月２６日（金曜日）午後２時
2. **場　　所**　東京都新宿区新宿六丁目14番１号
　新宿区立新宿文化センター小ホール
3. **目的事項**

（報告事項）　第９期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（決議事項）

第１号議案　取締役４名選任の件

第２号議案　定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 当社は、以下の①～⑬の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.zigexn.co.jp/）に掲載しております。法令及び当社定款第16条の定めに基づき、本招集ご通知及び添付書類には、当該事項は記載しておりません。

① 事業報告「主要な事業内容」

② 事業報告「主要な営業所及び工場並びに使用人の状況」

③ 事業報告「主要な借入先及び借入額」

④ 事業報告「直前３事業年度の財産及び損益の状況」

⑤ 事業報告「株式に関する事項」

⑥ 事業報告「新株予約権に関する事項」

⑦ 事業報告「社外役員に関する事項」

⑧ 事業報告「会計監査人に関する事項」

⑨ 事業報告「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」

⑩ 事業報告「株式会社の支配に関する基本方針」

⑪ 連結計算書類「連結注記表」

⑫ 計算書類「株主資本等変動計算書」

⑬ 計算書類「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類、連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させて頂きます。

(3) 郵送による議決権行使の場合において、議案に対して賛否の表示がされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

以　上

◎　当日総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午後１時受付開始）

◎　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

当社は、取締役の職務責任をより明確にするため、株主の皆様に各年度ごとの取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を１年としております。当定款規定にもとづき、取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次の取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、須藤実和氏は社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	平尾　丈 （昭和57年11月25日）	平成17年４月　株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 平成18年10月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）に出向 平成19年３月　当社取締役 平成20年１月　当社代表取締役社長（現任） 平成24年２月　株式会社にじげん社外取締役 平成26年９月　株式会社ブレイン・ラボ社外取締役（現任） 平成26年10月　株式会社リジョブ社外取締役（現任）	11,878,700株
2	海野　慧 （昭和59年５月14日）	平成19年４月　株式会社ドリコム入社 平成19年７月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）に出向 平成21年９月　当社に転籍 平成25年３月　当社取締役（事業部門）（現任） 平成25年６月　株式会社にじげん社外取締役 平成26年３月　株式会社にじげん代表取締役（現任） 平成26年９月　株式会社ブレイン・ラボ社外取締役（現任） 平成26年10月　株式会社リジョブ社外取締役（現任） 平成26年11月　株式会社よじげん証券代表取締役（現任） 平成27年2月　エアロノーツ株式会社代表取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	松浦晃久 (昭和53年12月28日)	平成14年10月　株式会社旅倶楽部入社 平成15年８月　ブギーズ・インターナショナル貿易株式会社入社 平成20年３月　株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現：当社）入社 平成24年２月　株式会社にじげん社外監査役（現任） 平成24年５月　当社取締役（管理部門）（現任） 平成26年３月　株式会社よじげん証券社外取締役(現任) 平成26年９月　株式会社ブレイン・ラボ社外取締役(現任) 平成26年10月　株式会社リジョブ社外取締役(現任)	－株
4	須藤実和 (昭和38年８月17日)	昭和63年４月　株式会社博報堂入社 平成３年10月　アーサー・アンダーセン（現：有限責任あずさ監査法人）入所 平成８年10月　シュローダー・ピーティーヴィ・パートナーズ株式会社（現：株式会社MKSパートナーズ）入社 平成９年11月　ベイン・アンド・カンパニー入社 平成18年４月　株式会社プラネットプラン設立　代表取締役（現任） 平成20年４月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任） 平成24年５月　当社社外取締役（現任）	－株

(注１)各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
(注２)取締役候補者平尾丈氏は、同氏の資産管理会社である株式会社じょうげん保有分と合わせ、71.39%の議決権を保有しており、当社は同氏の子会社等であります。
(注３)会社法施行規則第74条に定める社外取締役に関する記載事項
① 取締役候補者須藤実和氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての知見に加え、企業・ビジネスの研究活動及び経営コンサルティング活動の豊富な見識を踏まえ、当社において中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っている等から適任であると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
② 当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者須藤実和氏と、以下の内容の責任限定契約を締結しております。
・善意でかつ重大な過失がなくして任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に定める最低限度額を限度とする。
・同氏が社外取締役として重任が承認された場合は、上記責任限定は継続される。
(注４)当社は、取締役候補者須藤実和氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されました。これに合わせて現行定款第31条及び第41条の規定の一部を変更するとともに、取締役及び監査役が期待される職務を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除する旨の規定を新設するものであります。

なお上記定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

現行定款及び変更案は、次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（社外取締役の責任限定） 第31条 〈新設〉	（取締役の責任免除） 第31条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の限度において、免除することができる。
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。
（社外監査役の責任限定） 第41条 〈新設〉	（監査役の責任免除） 第41条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の限度において、免除することができる。
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、国際情勢の緊迫化やグローバル経済の減速懸念等による影響を受けたものの、政府の経済・金融政策を背景に、為替や株価水準はおおむね安定して推移いたしました。また、個人消費動向については消費税増税の影響は見られたものの、雇用の増加や生産高の拡大など企業活動は引き続き活発に推移し、景況感全般としては緩やかな回復が継続いたしました。

当社グループが属するインターネット分野におきましては、スマートフォン契約者数の増加やタブレット端末の普及により、インターネット利用シーンの多様化並びに利用頻度の増加が見られ、市場規模もそれに伴い拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、引き続き、既存事業の展開領域及び展開地域の拡張と新規事業の創出並びにビジネスモデルの多様化に努めて参ったことで、売上高、各利益とも過去最高を更新するに至りました。

既存事業においては、主力事業における複数の大手顧客との提携や新規顧客の開拓によりデータベースの拡充に努めて参りしました。技術面ではウェブサイトの改修を継続するとともに、新たな広告手法・戦略を試験的に導入し、既存事業のネイティブアプリのリリース等変化する市場動向に適合すべくサービスの最適化を図っております。また、提供するコンテンツとユーザーニーズのマッチング精度の改善、ユーザー行動の分析によるサイト機能の改善等、ユーザビリティの向上に取り組んで参りました。

新規事業領域における進捗として、ベトナムの戦略子会社ZIGExN VeNtura Co.,Ltd.を主軸として、複数の海外諸国にグローバルなサービス展開のフィジビリティスタディを実施して参りましたが、今後も更なる拡大を予定しております。じげんスタンプにおいては提携企業を増加させて参りながら、O2O領域の更なる拡大を見込んで進めて参ります。

また、当連結会計年度においてはM&Aを積極的に推し進め、株式会社ブレイン・ラボ、株式会社リジョブ等の買収を行いました。それらM&Aにて連結子会社化致しました株式会社ブレイン・ラボ、株式会社リジョブのPMIも順調に進んでおり、今後じげんグループとしての一層のシナジーを生み出せるように両社共に進めて参ります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,116,436千円（前期同期比61.7%増）、売上総利益は2,888,164千円（前年同期比60.4%増）、営業利益は1,211,363千円（前年同期比30.8%増）、経常利益は1,236,771千円（前年同期比36.4%増）、当期純利益は685,717千円（前年同期比27.8%増）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度中に、所要資金として金融機関より借入金として4,780,000千円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は83,019千円で、その主なものは次のとおりであります。

新本社の内装設備工事	50,486千円
新本社の備品	16,197千円
社内利用ソフトウェア	15,183千円

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

株式の取得または処分の状況

当連結会計年度中に取得した株式は下記のとおりであります。

会社名	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社 ブレイン・ラボ	100%	1,171,000千円	平成26年７月17日
株式会社 リジョブ	100%	1,981,000千円	平成26年９月26日
エアロノーツ 株式会社	100%	250,950千円	平成27年２月９日

(3) 対処すべき課題

① ライフメディアプラットフォーム事業の収益拡大

当社グループが取り組むライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーの利便性を向上するとともに、クライアント企業へ効果的なマーケティング手法を提案することにより事業を拡大させて参りました。既存のサービス領域に関しましては、更なるデータベースの獲得による掲載案件数の拡大、並びに検索機能の向上等ユーザー利便性の向上施策を継続的に行うことで、ユーザー層の拡大につなげることができると考えております。

特に、掲載案件数の拡大について、現在メディアに掲載されている案件は、各領域に関して世の中に存在する情報量のごく一部であり、インターネット、紙媒体、チラシ等各媒体上にはEXサイトに掲載されていない案件は数多く存在いたします。当社グループは、これまで築きあげてきた実績を基に営業力を強

化することで、データベースを保持する企業を網羅的に顧客化し案件数を拡大してゆくのみならず、媒体価値を高めることでプル型の集客力を強化し、また情報流入経路を多様化させてゆくことで案件の網羅性を更に高めてゆく余地があると考えております。これらの結果として、プラットフォームとしての希少性を高めることで検索エンジンからの評価を向上させると共に、マッチング率を向上させることによりユーザー層を拡大し、クライアントからの受注単価の改善や、クライアント数の拡大を通して、収益性を向上させて参ります。

また、当社グループでは事業の拡大を達成するために、サイト運営におけるバリューチェーンをすべて内製化いたしております。具体的には、エンジニアリング（システム汎用化、案件表示ロジックの最適化)、デザイン（Webマーケティングへの最適化、インターフェース並びにユーザーエクスペリエンスの改善)、マーケティング（有料集客手法も含めたマーケティングノウハウの蓄積、改善点の発掘)、企画・営業（クライアントニーズの確認・具現化、サイトディレクション）に関する主要な機能を全て社内に維持することで、サイト運営のノウハウを蓄積し、改善点の発見、仮説想定と検証、行動までの運営の高速化を可能といたしております。

また、当社グループが持つ、「データを統合しユーザーのニーズに合わせて情報を整理・表示する」技術や、一括投稿等の技術を活かし、ライフメディアプラットフォーム事業がカバーする領域を拡大することで、収益性向上も合わせて行って参ります。

② 新しいビジネスモデルの展開

当社グループの報告セグメントはライフメディアプラットフォーム事業のみとなっており、ひとつの事業モデルに依存している状況にあります。

そのため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが今後の発展において重要であると考えております。今後は、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったWebマーケティング技術やユーザーと情報とをサービス内でマッチングさせるノウハウを活用し、医療、EC領域等、新規領域へと事業領域を拡張させてゆくのみならず、新しいビジネスモデルの展開も積極的に行って参ります。具体的には、ライフメディアプラットフォーム事業を運営する中で蓄積したユーザーの行動データ等を分析・活用し、ユーザー層へのクロスセルが可能な広告事業モデル並びにユーザー課金モデルの検討や、クライアント向けにはこれらのデータを基にしたマーケティングコンサルティング事業の提供等、ビッグデータを活用しBtoB領域へのサービス展開等も合わせて検討して参ります。

現在は、小売店等の来店ポイントサービスである020アプリ「じげんスタンプ」の提供を開始し、掲載店舗の拡大を進めております。

また、BtoC領域のサービスとして、当連結会計年度より当社グループに参画

しましたエアロノーツ株式会社が運営する「みんなの電話占い」や当社グループ会社である株式会社にじげんが運営する「ミスティーライン」等の電話占いサービスを提供しており業績の拡大を図っております。

③　海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用し、大きな市場規模を誇る欧米市場をはじめとした海外市場に積極的に展開を図ることで、サービスの多国展開を達成する事が事業の一層の発展における重要な要素であると考えております。海外戦略の一環として、東南アジアを中心とした新興国でのインターネット関連市場の拡大を見据え、オフショアでの制作拠点及び東南アジア向けのメディアの開発を目的にベトナムに子会社を有しております。また、欧米、その他地域向けのサービスの新規事業開発やフィジビリティスタディも継続して行っております。

今後も、重点地域における現地法人の設立や現地有力企業とのパートナーシップを構築し、現地でインターネットメディアを展開できる環境の整備並びに、海外事業の立ち上げと拡大・成長を図って参ります。

④　ソーシャルメディアやデバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、新たなソーシャルメディアの出現、消費者におけるソーシャルメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレット端末の普及によるインターネット市場のトレンドを常に把握し迅速に対応することが重要になってくると考えております。例えば当社グループが運営する主要なサービスにおいては、直近のページビュー比率においてスマートフォン・タブレット端末経由の流入がPC経由の流入を上回り、過半以上となっております。その他のサービスにつきましても、各運営サイトにおけるスマートフォンからの利用率は上昇し、利用デバイスのシフトはスムーズに推移しておりますが、引き続き継続する変化に対応を進めて参ります。

そのため今後は、ソーシャルメディアの活用シーンの変化に伴い展開しているサービス上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成やアプリコンテンツの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図っていく方針です。

⑤　当社及び、運営サイトの認知度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向けの広告を実施しておらず、当社が持つWebマーケティング技術等の有効活用により、サイト利用者の獲得を図って参りました。

しかし、既存のライフメディアプラットフォーム事業の更なる拡大のためには、競合企業との差別化のポイントを明確に伝え、サイト自体のブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えております。

また、当社グループ自身のプロモーションも積極的に行っていく事が、サー

ビス全体の知名度の底上げだけでなく、優秀な人材を採用していくという点においても重要であると考えております。

従って、費用対効果を検討の上、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動も強化して参ります。

⑥　組織体制の強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が重要な課題であると認識しております。

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業下の20サイト（平成27年３月31日現在）それぞれが収益基盤となっており、そのサイト数の増加とそれぞれの利便性及び機能向上が収益拡大にあたって非常に重要であると認識しております。そのためには、サービスを企画し立ち上げ拡大・成長させることができるマネジメント人材と、開発を迅速に行える技術者の採用が当社の成長にとって課題と認識しておりますが、専門性の高い人材ほど、適時に採用することが困難な場合があります。また、クライアント数の増加に伴いきめ細やかな対応を実施するために、営業担当者についても合わせて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処し、事業及びサイト運営におけるバリューチェーンの内製化をより強化するため、従業員からの紹介制度の充実やソーシャルメディアを活用した方法等、採用方法の多様化を図り、事業規模や社内からの要望に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

⑦　システムの安定性の確保

当社グループの主要事業であるライフメディアプラットフォーム事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等が重要になります。

従って、今後も継続的に設備投資を行いシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

⑧　情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

⑨　新規事業開発に対する継続的なコミットメント

当社グループではこれまでEXサイトを中心に事業を運営して参りましたが、ユーザーの「生活機会の最大化」という事業目標を充足し、継続的に事業ポー

トフォリオを成長させてゆくために、新規事業開発を継続的に実行してゆくことが必要であると認識いたしております。継続的に事業開発を行っていく仕組みとして、社内事業立案コンテストであるじげんEXPOを定期的に開催し、新規事業開発の促進と仕組み化を図っております。じげんEXPOで選定された新規事業案については、立案者を事業責任者として抜擢し、事業化に向けて推進してゆく仕組みを当社グループ内で構築しております。

(4) 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社にじげん	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (その他新規開発サービス)
株式会社よじげん証券	100%	その他事業 (第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業)
ZIGExN VeNtura Co., Ltd.	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (システム受託開発、その他新規開発サービス)
株式会社ブレイン・ラボ	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (人材紹介会社向けコンサルティングサービス等)
株式会社リジョブ	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (インターネットメディアサービス等)
エアロノーツ株式会社	100%	ライフメディアプラットフォーム事業 (モバイルメディアサービス等)

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。そのため、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保は確保していくことを基本方針としており、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

なお、現時点において、今後の配当実施の可能性及び、その実施時期、毎事業年度における配当の回数等については未定であります。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	重 要 な 兼 職 の 状 況
平 尾　　丈	代表取締役社長	株式会社ブレイン・ラボ社外取締役 株式会社リジョブ社外取締役
海 野　　慧	取　締　役	株式会社にじげん代表取締役 株式会社ブレイン・ラボ社外取締役 株式会社リジョブ社外取締役 株式会社よじげん証券代表取締役 エアロノーツ株式会社代表取締役
松 浦 晃 久	取　締　役	株式会社にじげん社外監査役 株式会社よじげん証券社外取締役 株式会社ブレイン・ラボ社外取締役 株式会社リジョブ社外取締役
須 藤 実 和	取　締　役	株式会社プラネットプラン代表取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
尾 上 正 二	常 勤 監 査 役	株式会社よじげん証券社外監査役 株式会社ブレイン・ラボ社外監査役 株式会社リジョブ社外監査役
北 村 導 人	監　査　役	西村あさひ法律事務所パートナー
木 村 忠 昭	監　査　役	株式会社アドライト代表取締役

（注）1. 取締役須藤実和氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役尾上正二氏、監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役尾上正二氏、監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役尾上正二氏は、三井金属鉱業株式会社の財務部に在籍しており長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 社外取締役である須藤実和氏、社外監査役である尾上正二氏は株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届出し、受理されております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	4 名	38,282 千円
監　査　役	3 名	5,640 千円

（注） 上記報酬等の額のうち、社外役員4名（社外取締役１名、社外監査役3名）に支払った報酬等の総額は6,760千円であります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,660,516**	**流動負債**	**4,069,393**
現金及び預金	3,837,275	短期借入金	2,580,000
売掛金	753,592	1年内返済予定の長期借入金	445,992
前払費用	21,201	未払金	183,994
繰延税金資産	27,123	未払費用	85,596
その他	23,412	未払法人税等	329,331
貸倒引当金	△2,089	賞与引当金	5,696
固定資産	**3,728,265**	その他	438,782
有形固定資産	**83,686**	**固定負債**	**1,574,973**
建物	62,171	長期借入金	1,557,012
工具、器具及び備品	21,514	資産除去債務	17,961
無形固定資産	**3,149,161**	その他	0
のれん	2,991,522	**負債合計**	**5,644,366**
ソフトウエア	113,526	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	44,111	**株主資本**	**2,738,169**
投資その他の資産	**495,418**	**資本金**	**531,366**
投資有価証券	350,486	**資本剰余金**	**531,366**
繰延税金資産	9,845	資本準備金	531,366
その他	160,707	**利益剰余金**	**1,675,437**
貸倒引当金	△25,620	その他利益剰余金	1,675,437
		繰越利益剰余金	1,675,437
		その他の包括利益累計額	**6,245**
		為替換算調整勘定	**6,245**
		純資産合計	**2,744,415**
資産合計	**8,388,782**	**負債・純資産合計**	**8,388,782**

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

連結損益計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,116,436
売上原価		228,272
売上総利益		2,888,164
販売費及び一般管理費		1,676,800
営業利益		1,211,363
営業外収益		
受取利息	558	
保険解約返戻金	16,465	
違約金収入	8,665	
その他	17,564	43,253
営業外費用		
支払利息	10,031	
為替差損	5,221	
その他	2,591	17,845
経常利益		1,236,771
税金等調整前当期純利益		1,236,771
法人税、住民税及び事業税	566,006	
法人税等調整額	△14,952	551,053
少数株主損益調整前当期純利益		685,717
当期純利益		685,717

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	531,366	531,366	531,366	989,719	989,719	2,052,451
当期変動額						
当期純利益				685,717	685,717	685,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	685,717	685,717	685,717
当期末残高	531,366	531,366	531,366	1,675,437	1,675,437	2,738,169

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,276	1,276	2,053,727
当期変動額			
当期純利益			685,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,969	4,969	4,969
当期変動額合計	4,969	4,969	690,687
当期末残高	6,245	6,245	2,744,415

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,291,320**	**流動負債**	**3,412,832**
現金及び預金	2,886,819	短期借入金	2,580,000
売掛金	326,733	1年内返済予定の長期借入金	439,992
前払費用	10,708	未払金	140,615
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,000	未払費用	50,662
繰延税金資産	9,650	未払法人税等	138,354
その他	17,533	その他	63,208
貸倒引当金	△124	**固定負債**	**1,557,973**
固定資産	**4,160,685**	長期借入金	1,540,012
有形固定資産	**78,860**	資産除去債務	17,961
建物	61,912	**負債合計**	**4,970,805**
工具、器具及び備品	16,947	（純資産の部）	
無形固定資産	**84,616**	**株主資本**	**2,481,200**
ソフトウエア	74,175	**資本金**	**531,366**
ソフトウエア仮勘定	10,441	**資本剰余金**	**531,366**
投資その他の資産	**3,997,208**	資本準備金	531,366
関係会社株式	3,256,360	**利益剰余金**	**1,418,467**
関係会社出資金	19,066	その他利益剰余金	1,418,467
投資有価証券	350,486	繰越利益剰余金	1,418,467
関係会社長期貸付金	280,000		
繰延税金資産	9,845		
その他	81,450	**純資産合計**	**2,481,200**
資産合計	**7,452,006**	**負債・純資産合計**	**7,452,006**

（注） 千円未満の端数については切捨て表示しております。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**1,959,127**
売上原価		**130,399**
売上総利益		**1,828,727**
販売費及び一般管理費		**1,067,239**
営業利益		**761,487**
営業外収益		
受取利息	849	
受取補償金	2,973	
その他	503	4,327
営業外費用		
支払利息	9,924	
その他	133	10,057
経常利益		**755,757**
税引前当期純利益		**755,757**
法人税、住民税及び事業税	315,861	
法人税等調整額	△7,218	308,642
当期純利益		**447,114**

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社じげん
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　保　範　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社じげんの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社じげん
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　保　範　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社じげんの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社じげん　監査役会

常勤社外監査役　尾　上　正　二　㊞

社外監査役　北　村　導　人　㊞

社外監査役　木　村　忠　昭　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

第９期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿六丁目14番１号
新宿区立新宿文化センター小ホール



交通アクセス
・東京メトロ副都心線、都営大江戸線「東新宿」駅Ａ３出口徒歩５分
・東京メトロ丸ノ内線・副都心線、都営新宿線「新宿三丁目」駅Ｅ１出口徒歩７分
※東新宿駅から徒歩でご来場いただくのが便利です。